

平成28年
(2016年)

冬号

大津・南部の農業

発 行

滋賀県大津・南部農業農村
振興事務所農産普及課
草津市草津三丁目14-75
TEL 077-567-5421～5423
FAX 077-562-8144
メールアドレス ga35@pref.shiga.lg.jp
発行責任者 古谷 博幸

この印刷物は古紙/パレプを配合しています。

「みずかがみ」の品質向上と安定生産を目指して



管内各地で行われた現地研修会・調査

暑さに強く、食味の良い品種として滋賀県が育成した「みずかがみ」。本格的な作付が始まって今年で4年目を迎え、県全体で2,301ha、管内では251haで作付されました。

この「みずかがみ」は、すべて「環境こだわり農産物」として栽培されており、消費者からも「安全・安心な米」として好評を得ています。今後も、滋賀県を代表する主力品種としてさらなる品質の向上とともに安定した生産が求められています。

管内でもこれらのニーズに応えるため、関係機関と連携をとりながら各地において現地研修会や生育調査等を行ってきました。本年においても、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」等の県内主要品種よりも一等比率が高く、その品種特性が発揮されました。また、初期生育をしっかり確保したうえで、穗肥を適期に施用することが収量の安定と品質の向上につながることがあらためて確認されました。

次年度は県全域で3,000haの作付を目指しています。

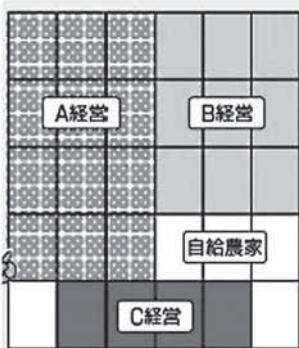
みなさんも、ぜひ作付をご検討ください！

今後を見据えた、新たな地域農業の動き

◇これから考える地域農業の主なタイプとその取組内容（地域農業戦略指針から）

①個別経営への農地の集約

○農地の利用調整で農地を面的に集積



②集落営農組織の体制強化

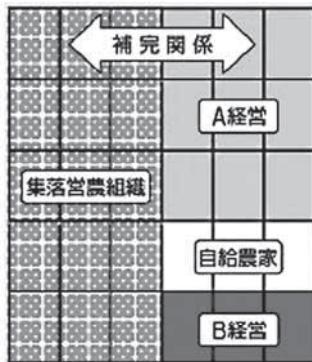
○若者や女性など多様な人材の活用で営農組織を活性化



- ・円滑な世代交代の仕組みづくり
- ・法人化による経営意識の向上
- ・若者、女性の参画
- ・戦略的な作物選択
- ・複合化、6次産業化による新たな取組

③集落営農組織と個別経営の連携強化

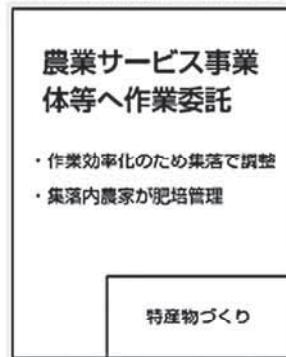
○農地集約化と機械作業の相互補完で双方が効率化



- ・集落営農組織と個別経営の農地を交換分合しそみ分け
- ・相互が作業受託、期間借地で経営を補完

④集落外部に基幹作業を委託し集落農業を継続

○水田基幹作業を集落外部の担い手（農業サービス事業体等）に委託し、日常管理は集落で実施



- ・隣接集落などと広域で作業委託ができる仕組みを作る
- ・条件不利水田は採算性に乏しく担い手が現れないため、作業委託で受託者の収益を確保し、日常管理等は委託集落が共同作業で行う体制を作る
- ・集落外に住む集落出身者が、草刈や水路、農道管理に応援に戻る体制を考える

当管内の主なタイプとその現状

タイプ①：管内の草津市、守山市、野洲市の湖辺の水田地帯では大規模農家への集積がすすんでできています。これからは、集落と中間管理機構が連携した農地の面的集約と、水路・農道の管理を集落としてどうしていくかが課題となっています。

タイプ②：現在管内には18の集落営農法人があります。また、法人化に向けて検討を行っておられる組織もあります。その一方で、転作を中心とした特定農業団体も多く存在しており今後の組織のあり方も含めた検討が求められています。

◇新たな動きから

事例①：大津市田上地区^{たなかみ}では場整備計画が進行中

大津市田上地区の羽栗、森、枝、石居の4町（195戸、101ha）では、平成25年から各町で大区画ほ場整備の実施に向けた検討を重ねられています。4町が一つの営農組織をつくり100ha規模の営農展開を構想し、平成27年6月には土地改良区の総会において、4町合同・ほ場整備にかける思いのプレゼンテーションも行われました。

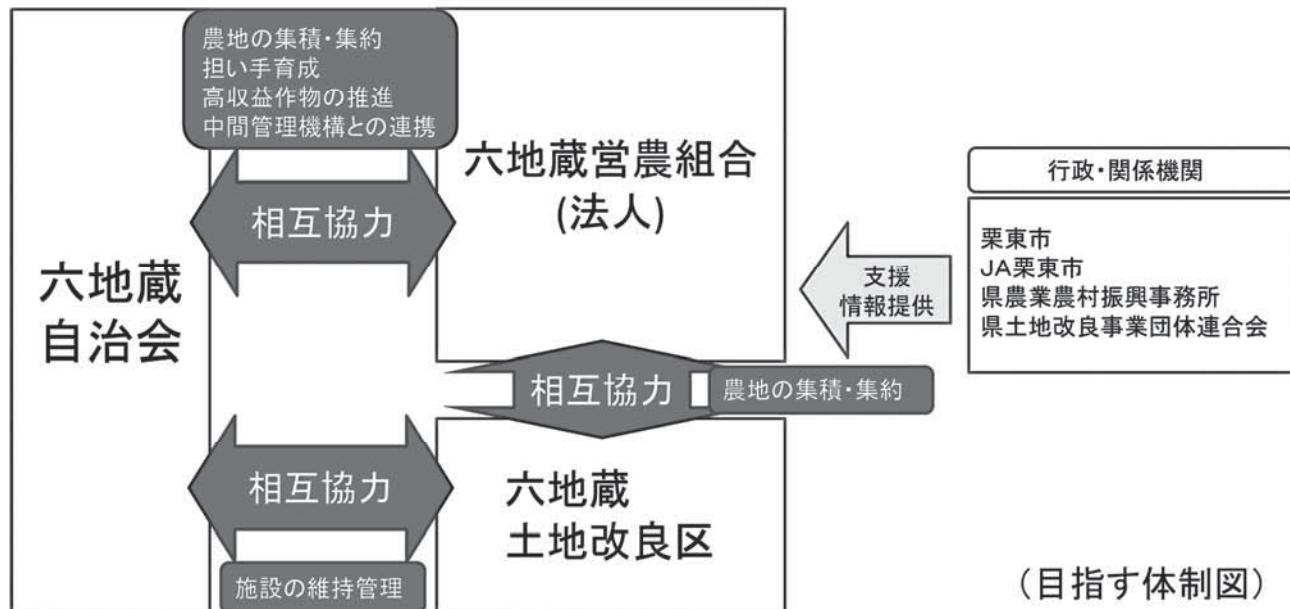
地域では、担い手が少ないとことから、農地を集積し営農組織を設立して効率的・合理的な農業経営をめざす方向で検討されています。また、野菜団地や観光農園等、担い手の育成、地域の人々の交流や雇用の場づくりについても検討されています。農産普及課は関係機関と連携し、地域の皆さんとの検討方向が実現できるよう支援をしていきます。

事例②：栗東市六地蔵集落では圃場整備とあわせ組織の法人化を計画中

水田面積41ha、農家数70戸、作物主体の集落です。農業競争力強化基盤整備事業を平成29年度より実施予定であり、それに応じた営農組合の法人化、その法人による運営を計画されています。指針の目指すタイプでは「集落営農組織の体制強化」に該当する事例となります。

現在の活動としては事業と密接に関係していることもあり、大津・南部農業農村振興事務所田園振興課、栗東市と連携しながら法人化およびその後の営農体制を検討しているところです。

六地蔵地区推進体制図(ほ場整備後)【案】



事例③：栗東市下戸山集落では特定の担い手への集積に向けて体制を見直し中

水田面積34ha、農家数52戸、水稻を主体とした集落です。特定農業団体はありますが、これが法人になるのではなく「人・農地プラン」にも位置づけられた新規就農者に農地を集めの方針を立ててあられます。地域農業戦略指針の目指すタイプとしては「個別経営への農地の集積」になります。現在、新規就農者への農地の面的集積後の運営の協力体制、その他課題について協議されています。

◇今後の集落のあり方を見直してみませんか

これまで専業農家、兼業農家がともにみんなで守ってきた水田農業が大きな曲がり角にさしかかっています。今後の集落のあり方、農業のあり方について、国の施策（人・農地プラン、農村まるごと対策、農地の中間管理機構等）も活用した今後の農業についてこの機会にもう一度みんなで話し合ってみてはいかがでしょう。

果物づくりを始めませんか

滋賀県では、ぶどう、なし、いちじく、ももの4品目に重点を置いて推進しています。

農産物直売所での地元産果実へのニーズは非常に高く、生産の拡大が望まれています。あなたも果樹栽培を始めませんか。

◇おいしいももづくりに是非挑戦を！

4品目の中でも特に「もも」は直売所での有利販売が見込める品目です。ももを栽培されている農家から、「ももの栽培が少ないことから直売所では競争相手が少ない」「あなたの栽培されているももを売って欲しいとよく消費者の方から言われるのでうれしい」などの話を聞いています。



収穫間近なもも



果樹生産振興研修会

◇仲間づくりによるももの生産拡大の動き

栗東市では、農産物直売所や生協からももの需要はあるものの供給が追い付かない状況です。そこで、栗東もも生産組合では、もう一度基本技術を実践して収量増加を図るとともに、新規に栽培される仲間を募って生産組合を活性化していきたいと考えておられます。

今年はももの収穫期に品種検討会を開催し、「あかつき」、「なつあとめ」、「清水白桃」、「川中島白桃」の4品種を選定しました。近いうちに大玉の完熟ももが直売所に並ぶことが期待されます。

また、脚立を使わず管理ができる低樹高栽培や防鳥防蛾ネットの被覆による無袋栽培の導入など、今までより作りやすいももづくりを目指しておられます。

農産普及課でも、完熟により本来のおいしさをアピールできるもも栽培を推進していますので、お気軽にご相談ください。



摘果の現地研修会



ももを囲んでの品種検討会